

### 第三章 計画の基本的な考え方

---

## 1. 基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である「第6次都留市長期総合計画」の基本理念として掲げている「都留市自治基本条例」（平成20年12月制定）を考慮する中で、次のとおりとします。

ひと ひと

**男と女が認め支え合う**

**思いやりがあふれるまち**

この基本理念を掲げることで、すべての人の思いやりの実践により、都留市に暮らす一人ひとりが、その人らしく生きることができるまちを目指します。ここでは、すべての人を「男（ひと）と女（ひと）」と表していますが、性別や年齢、国籍、考え方などの違いに関わらず、都留市で暮らす誰もが、その時々ライフステージによって、自分の希望に応じた様々な働き方、学び方、生き方を選ぶことのできる社会の在り方が求められています。

### ■ 都留市自治基本条例について

市民・事業者・市民活動団体・行政・議会など、地域に関わる人々が協力して、元気でいきいきとした生活を送れるまちを創るための制度やしきみを定めるものとして、平成20年12月に都留市自治基本条例を制定しました。この条例は、本市の自治の理念や市の運営の基本的なルールを決めたもので、市の最高規範といえます。

### 都留市自治基本条例 前文一部抜粋

私たちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化し続けています。私たち市民は、こうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまち都留市を目指します。

そのためには、市民、議会及び市が手と手を取り合い、共に考え、共に行動し、共に創るまちづくりを進めていく必要があります。

私たちは、市民自らが考え、行動し、決定することを基本とし、都留市民憲章の精神のもと、すべての市民が一体感を持ち、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となって、協働のまちづくりを推進し、市民自治を実現します。

## 2. 目標

### ■ 総合目標

男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別などの違いに関わりなくその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画の実現を目指し、本計画は「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

### ■ 基本目標

本計画は以下の5つの基本目標に沿って取組を推進します。

#### I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識

市民が家庭、学校、社会などあらゆる場を通じ、男女共同参画の意識や考え方を自然と身に付けることができるまちを目指します。

#### II. 女性が輝く活力あふれた社会

女性があらゆる場面において、その個性と能力を十分に発揮できるまちを目指します。

#### III. 男女ともに自由な選択ができる社会

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるまちを目指します。

#### IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

安心して子育てや介護ができ、男女がお互いに自立し、ともに支え合うことができるまちを目指します。

#### V. 様々な主体が連携し協力する社会

行政や市民、事業所、地域、学校などあらゆる主体が対等な立場で連携しながら男女共同参画社会を実現していくまちを目指します。

### 3. 計画の体系図

基本目標	施策の方向	施策
I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識	1. 男女共同参画推進のための意識改革	(1) 男女共同参画の意識づくり (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶★
II. 女性が輝く活力あふれた社会	2. 女性活躍推進のための意識改革と環境整備	(1) 女性活躍推進のための意識改革★ (2) 女性の積極的登用★ (3) 女性の就労支援★
III. 男女ともに自由な選択ができる社会	3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発★ (2) 事業所への啓発★
IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会	4. 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 男性の子育てや介護への参画促進★ (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援
V. 様々な主体が連携し協力する社会	5. 推進体制の充実	(1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備 (2) 庁内推進体制の強化

★は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画関係の施策

#### ◆ 後期推進期間において取組を強化するポイント

##### ● 施策の方向2 女性活躍推進のための意識改革と環境整備

前期推進期間では施策の方向を「女性の活躍支援」としていましたが、後期推進期間において取組を強化するため、より具体的に「女性活躍推進のための意識改革と環境整備」と変更しました。女性活躍に向けた職場や社会の環境整備を推進するとともに、女性自身が社会でいきいきと活躍することに前向きになれるような意識改革を推進します。

##### ● 施策の方向4 男女がともに担う子育てと介護への支援

「人生100年時代」を迎えるこれからの社会においては、全ての人々が、その時々ライフステージによって、希望する働き方・学び方・生き方を選択できるようになることが求められています。誰もが仕事以外に個人として家庭や地域などの多様な活動に参加し、生涯にわたって豊かな人生を送れるような社会を目指すため、意識改革や環境整備を推進します。

## 4. 主要な成果指標

本計画では、より実効性を高めるため、施策の方向1～4に対してそれぞれ主要な成果指標を設定し、計画の前期推進期間終了年にあたる令和3年と最終年にあたる令和8年の目標値を定めています。成果指標については、進捗状況を調査し、現状の把握に努めています。

### 施策の方向1 男女共同参画推進のための意識改革

指標	基準値	実績値 (R3)	目標値 (R3)	目標値 (R8)
「男女共同参画」という用語の理解度	29.5% (H27 市民意識調査)	36.5% (R3 市民意識調査)	50%	100%
男女共同参画に関する学びの時間を設ける小中学校数	0校 (H27 年度実績)	11校 (R2 年度実績)	6校	11校
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けていると回答した人の割合	4.7% (H27 市民意識調査)	5.7% (R3 市民意識調査)	0%	0%

参考指標	実績値 (H27)	実績値 (R3)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方	賛成 27.9% 反対 26.5% (H27 市民意識調査)	賛成 17.9% 反対 38.6% (R3 市民意識調査)
ハラスメントを受けたことが「ある」と回答した人の割合	セクシュアルハラスメント 10.8% マタニティ/パタニティハラスメント 4.4% (H27 市民意識調査)	セクシュアルハラスメント 6.7% パワーハラスメント 27.0% マタニティ/パタニティハラスメント 2.4% モラルハラスメント 19.2% (R3 市民意識調査)
職場でのハラスメント防止に取り組む事業所	55.7% (H28 事業所調査)	75.5% (R3 事業所調査)
DVに対する認識	「テレビや新聞、近所の噂などで知っている」69.4% (H27 市民意識調査)	「テレビや新聞などの報道で、DVの問題は聞いたことがある」78.4% (R3 市民意識調査)

施策の方向 2 女性活躍推進のための意識改革と環境整備

指標	基準値	実績値 (R3)	目標値 (R3)	目標値 (R8)
市の審議会委員等への女性の登用率	24.7% (H27 年度実績)	22.4% (R3 年 4 月時点)	30%	40%
市内事業所における指導的地位に占める女性の割合	15% (H21 事業所調査)	23.4% (R3 事業所調査)	30%	40%
市職員の管理職に占める女性の割合	7.7% (一般行政職 H27 年度実績)	22.7% (一般行政職 R3 年度実績)	30%	40%
各地域協働のまちづくり推進会における女性役員の割合	22.6% (H27 年度実績)	17.1% (R2 年度実績)	30%	40%
女性活躍や女性のエンパワーメント等に関する講座への参加者数 <b>〔新規〕</b>				

参考指標	実績値 (H27)	実績値 (R3)
「管理職になることを求められたら引き受けるか」という設問に「引き受ける」と答えた女性の割合	35.0% (H27 市民意識調査)	36.4% (R3 市民意識調査)
事業所における男女の取り扱い (均等・どちらかといえば均等と回答した割合の合計)	「仕事の内容・分担」 71.7% 「配置・人事異動」 75.4% 「教育訓練及び研修の機会」 77.4% 「昇進・昇格」 69.8% (H28 事業所調査)	「仕事の内容・分担」 76.5% 「配置・人事異動」 78.4% 「教育訓練及び研修の機会」 78.5% 「昇進・昇格」 68.6% (R3 事業所調査)
自治会長に占める女性の割合	1.1% (H27 年 4 月時点)	2.2% (R3 年 4 月時点)

施策の方向3 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

指標	基準値	実績値 (R3)	目標値 (R3)	目標値 (R8)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業数	9社 (H27子育て応援・男女いきいき宣言登録企業累計数)	9社 (R2累計数)	25社	40社
育児・介護休業制度の規定を設けている事業所の割合	育児休業制度 78.4% 介護休業制度 61.4% (H21事業所調査)	育児休業制度 80.8% 介護休業制度 71.7% (R3事業所調査)	85%	85%
男性の育児休業取得率	2.5% (H28事業所調査)	48.4% (R3事業所調査) ※対象者31人中15人	6%	13%

参考指標	実績値 (H27)	実績値 (R3)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	19.4% (H27市民意識調査)	30.3% (R3市民意識調査)
仕事と家庭生活（地域・個人の生活）との理想のバランス	仕事に専念 1.7% 仕事を優先 25.6% 両立したい 44.5% 家庭を優先 18.9% 家庭に専念 6.2% (H27市民意識調査)	仕事に専念 3.1% 仕事を優先 24.9% 両立したい 43.8% 家庭を優先 18.7% 家庭に専念 5.4% (R3市民意識調査)
仕事と家庭生活（地域・個人の生活）との現在のバランス	仕事に専念 11.8% 仕事を優先 26.3% 両立している 23.1% 家庭を優先 13.3% 家庭に専念 14.2% (H27市民意識調査)	仕事に専念 5.9% 仕事を優先 20.8% 両立している 21.3% 家庭を優先 15.2% 家庭に専念 4.0% ※現在働いていないため 家庭中心 32.0% (R3市民意識調査)
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.9% (H28事業所調査)	54.5% (R3事業所調査)

施策の方向 4 男女がともに担う子育てと介護への支援

指標	基準値	実績値 (R3)	目標値 (R3)	目標値 (R8)
主に男性を対象にした家事や育児、介護等に関する講座等の男性参加者数	53人 (H26年度実績年延べ人数)	100人 (R1年度実績年延べ人数)	70人	100人
夫(パートナー)が子育てに主体的に関わっていると思う人の割合	60.1% (H28年度乳幼児健診問診)	53.7% (R2年度乳幼児健診問診)	50%	100%
都留市子育て応援店登録店舗数	6社 (H27年度累計数)	10社 (R2年度累計数)	20社	35社

参考指標	実績値 (H27)	実績値 (R3)
市の合計特殊出生率	1.44 (H26年度人口動態統計・住民基本台帳)	1.35 (R2年度人口動態統計・住民基本台帳)
1日に行う家事と仕事の平均時間 ※( )内は「配偶者あり」と答えた人の平均	<b>【男性】</b> 家事 1.2 時間 (1.2 時間) 仕事 8.2 時間 (8.4 時間) <b>【女性】</b> 家事 4.6 時間 (5.4 時間) 仕事 6.9 時間 (6.4 時間)	<b>【男性】</b> 家事 1.3 時間 (1.4 時間) 仕事 7.2 時間 (7.5 時間) <b>【女性】</b> 家事 4.5 時間 (4.8 時間) 仕事 5.8 時間 (5.4 時間)
延長保育や病児病後児保育などのニーズに対応した保育サービス	病児病後児保育 (医療機関) 268人 休日保育 (医療機関) 108人 延長保育実施 6園 障がい児保育 6園 (H29年1月末時点)	病児病後児保育 (医療機関) 103人 休日保育 (医療機関) 10人 延長保育実施 4園 障がい児保育 3園 (R2年12月末時点)
放課後児童クラブ(学童保育)の利用状況	11クラブ登録人数 437人 (H29年1月末現在)	11クラブ登録人数 352人 (R2年12月末時点)
ファミリー・サポート・センター事業の利用状況	登録会員数 276人 援助活動回数 213回 (H29年1月末現在)	登録会員数 400人 援助活動回数 89回 (R2年12月末時点)